

まちづくり市民会議 第3小委員会議事録③

■日 時	2007年11月21日（水） 午後6時30分～午後8時35分
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	委員5名 相沢委員長、福島副委員長、浦野、高橋、田部 市2名 田中係長、田島主任 ※欠席委員2名 岩崎、早川

【概要】

1. 会議の目的

- ・ 「まちづくり基本条例に関するアンケート結果」や「まちづくり事務事業実施状況」をもとに、現状の問題点を探る。
- ・ まちづくり基本条例に対する認知度が低いという認識のもと、当委員会のとるべき行動や市民、市議会に対するアンケートの目的、手法等について協議する。

2. 会議の内容

（1）報告事項について

①基本条例検討委員に対するアンケート結果の報告について

- ・ 「まちづくり基本条例に関するアンケートへの御礼」をつけて、「基本条例検討委員に対するアンケート結果について」、「基本条例検討会委員へのアンケート集約」を送付する。
- ・ 条例改編に関する具体的回答が1件であり、具体的な提案内容がないため、「条例改編に関する意見を伺う会合等は開催しない方向で考えております」という文言で提案したい。
- ・ 「意見陳述の機会を設定された場合、参加していただけますか。」という質問を設定し、開催を期待している方もいるかもしれないので、記載の表現で良いと思う。この文章は、やわらかく親切的な表現であり、開催する可能性もあるという意味も含んでいる。
- ・ 今後、何が起こるかわからないため、「なお、条例改編に関する具体的回答が1件に止まったため、条例改編に関する意見を伺う会合等は開催しない方向で考えております」という表現は記載せず、「ありがとうございました」で終了するのはどうか。あるいは、「条例改編に関する意見を伺う会合は、当分の間、開催しない」とするのはどうか。参画の機会を設けるという立場から、言葉の表現を直すことを提案したい。

②行政組織別基本条例適用分析の報告について

- ・ 別紙「まちづくり事務事業実施状況」は、章ごとに施策の実施状況を掲載した

ものから、市の組織別に掲載したものへと再度整理している。行政内部でどのくらい浸透しているのか、把握することができる。問題点を洗い出す材料として捉えてほしい。

- ・ 全部の部署から出されないとおかしいというわけではないが、この部署はこのような事業を実施している、この部署は事業を実施していないという見方ができる。感じるがあれば、意見用紙に記載して発表してほしい。
- ・ 行政は、「新生太田総合計画」、「男女共同参画推進協議会」、「意見公募手続」など、基本条例に基づき、新しい施策を実施していると思う。計画的に事業を実施して、市民の意見を聞くという姿勢が現れている。
- ・ 「行政効率化委員会」は、基本条例第 19 条（財政改革のための委員会）で記載されている「次の世代に大きな負担を残さない」という表現とは、主旨が異なる可能性があり、注意すべき点である。

（２）意見用紙に関する討議について

- ・ 別紙「まちづくり市民会議小委員会意見用紙③」に基づき、各委員から説明後、意見交換を行う。
- ・ 認知度を高めるため、基本条例の副読本を作成し、わかりやすく平易な表現にして、学校の授業に取り入れたらどうか。
- ・ どのように基本条例の啓蒙を進めるか、その中でどのように情報を得るかが課題である。
- ・ 基本条例と他の条例との関連を考え、どのような表現にするかを検討する場合、市職員やまちづくり市民会議委員以外の法令専門家を入れてほしい。より高度で、質の高い条例とするためには、必要である。
- ・ 基本条例は、総務課法制係等の指摘を受けて、作成してきたので、条文を変更する場合も、同じ手順で良いと思う。
- ・ 法令専門家のチェックを受けていないことに起因する問題点について、具体的な指摘があれば、法令専門家を入れる必要があると思うが、現状で問題がなければ、必要はないと思う。
- ・ 現段階で、実際に条例を改正するのかどうか、また、改正する場合、その規模がわからないため、具体的なものが見えてきた段階で、法令専門家を入れるか委員の意見を確認したいと思う。

（３）協議事項について

①第 3 小委員会の取るべき行動について

- ・ 市民、議会の基本条例に対する認知度が低いという認識は共通している。
- ・ 第 3 小委員会として、認知度を高める方法論を提言するのか、あるいは、計画を立て、自ら行動して、認知度を高める作業を実施するのか協議したい。
- ・ 区長会長会議で説明し、反応を見て、ぜひうちの地区で説明会を開催してほしいという要望があれば、そこで説明するというのも選択肢のひとつである。

基本条例の中身よりも、背景、つくり方を話したい。まちづくり市民会議をやっているということも認知度が低いと思う。

- ・ 2年間の任期で、基本条例の認知度を高めることは難しいが、行政も一緒になって、区長会、市議会というレベルの高いところから輪を広げたらどうか。
- ・ 旧1市3町のそれぞれ1箇所（計4箇所）で、説明会を開催したらどうか。目的は基本条例があることやこのような内容が掲載されていることを知ってもらうことである。その場で啓蒙して、相手の反応を見ると発想が湧くものである。
- ・ 問題は基本条例を説明に行くパワーがあるかどうかである。
- ・ 持っているパワー、時間をどのように使えば、有効であるか、投資対効果が得られるかを考えたい。自ら行動しようとする、時間がないうえ、全体会議や小委員会などもあり、負荷が高い。
- ・ 小委員会の委員で説明会を実施することは難しい。説明できるだけの理解度に各委員がなっているかが疑問で、中途半端にやると逆効果になる。
- ・ 基本条例を啓蒙することが第3小委員会の主な目的ではないため、本来すべき検討ができなくなるのではないかと。説明会は今後の課題として取り組み、条例の見直しに話題を戻すべきである。
- ・ 主な目的は、条例のどの部分を改編するかで、その手段として、説明会の開催やアンケートの実施について、限られた時間の中で、検討する必要がある。認知度を高めることは永遠のテーマである。

②アンケートについて

- ・ 事務局から市議会に対するアンケートの実施は可能であるとの報告を受けた。市民に対するアンケートの狙い、条例の見直しに際し、期待されることは何かを考えたい。
- ・ アンケートの主な目的は、基本条例があることを知ってもらうこと、まちづくり市民会議の活動を知ってもらうこととして進めたい。
- ・ アンケートは、基本条例の認知度を高めるための課題を一つひとつ解消するため、やることに意味がある。改編に向けて市民の意見を聞く必要がある。
- ・ 基本条例を改編することが目的ではなく、改編する必要があるか検討することが目的である。
- ・ 実施する場合は、質問方法を検討しなければならない。多くのことを記載してもらうことを期待せず、○をつけてもらう形式が良いのではないかと。
- ・ それぞれの委員が原案を持ち寄り、まとめなければならないため、分担してやりたい。
- ・ アンケートの配布方法として、行政センターの窓口を設置する、各委員が個人的なつながりで集めてくる、不特定多数が集まるイベント、市が主催するイベント等で配布する、区長会で配布することなどが考えられる。
- ・ 基本条例を改編する場合、来年の6月までに改編案を作成しなければならない。3月までに分析することで逆算して、スケジュールを策定したい。

- ・ 12月7日（金）までに、意見用紙にてアンケート案を報告してほしい。
- ・ 以前、各委員にアンケート案を作成してもらったが、それでは不十分であるため、参考程度に捉え、本日の議論を踏まえて、新たに作成をお願いしたい。
- ・ 市議会に対するアンケートについては、次回までに議論する材料を提出したい。

3. その他

- ・ 福島委員より、県民局単位で実施している「県土整備ワークショップ」へ出席した旨の報告がある。
- ・ 県が今後10年間の公共事業への投資計画を検討するにあたり、地域ごとに意見を聞くため、地域住民の代表として参加している。
- ・ 11月6日（火）に第1回会議が開催され、計4、5回の会議が予定されている。
- ・ 人口減少社会、社会整備費用の削減、県民のニーズ多様化が背景となり、33名の委員により構成され、ファシリテーターが進行する。第1・2小委員会で討議されていることと触れ合うところがあるので、意見として反映させたい。
- ・ 田部委員のメールアドレスが変更したため、「太田まちづくり市民会議委員名簿」を再度配布している。
- ・ 各小委員会の議事録を全員に配布することになったので、第1・2小委員会の議事録を配布している。
- ・ 市民に対するアンケートの具体的な案については、「小委員会意見用紙」を活用し、12月7日（金）までに事務局に提出する。本日欠席の委員には、説明して提出を依頼したい。
- ・ 先進市町におけるまちづくり基本条例の見直し状況については、次回、事務局から報告する。

●次回会議のお知らせ

第4回 第3小委員会

【日時】 12月19日（水） 午後6時30分～

【場所】 市役所10階 政策推進会議室